



【第 110 回】2016 年 3 月 15 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

消費税増税の先送りは自滅への道！

アベノミクスが進むべき所得税改革

消費税増税先送り議論
が示すアベノミクスの失敗



2017 年 4 月から予定されている消費税 10%への引き上げの先送り論が、官邸周辺から出てきている。それが現実となれば、アベノミクスは行き詰まるだろう

2017 年 4 月から予定されている消費税 10%への引き上げの先送り論が、官邸周辺から出てきている。最近の内外経済情勢の急変を受けたものだが、背景には、衆議院解散の大義名分、つまり解散するのは「国民に消費税率を法律通り引き上げることが望ましいかどうかの是非を問うため」という政治の論理がある。

菅官房長官は、橋本総理時代を例にとり、「消費税率引き上げの結果税収が下がるような政策はとるわけにはいかない」という趣旨の発言をしている(2月26日記者会見)。本田内閣府参与も、「デフレ脱却ができていない以上、今

回の消費税率の引き上げは先送りするべきだ」という趣旨の発言を繰り返している。

肝心の安倍総理は、「リーマンショックや大震災級の事態が起こらない限り、基本的に現段階では引き上げていく」と繰り返し述べつつも、「最近の不安定な国際金融情勢も考慮する」とも発言しており、世界的に著名な経済学者を集めて、意見交換を行う国際金融経済分析会合を設置し、その議論も考慮しながら消費増税の可否を判断するようだ。

このような一連の出来事は、消費増税の判断は、経済的にも政治的にも最も重要な安倍カード、という認識があるからだが、このような手法は「消費税は政争の具にしない」という2012年の三党合意の精神を踏みにじるものでもある。

しかし仮に、子ども・子育てなど勤労世代から悲鳴の上がっている社会保障の財源である消費増税を引き延ばしすれば、それは「自らの経済政策であるアベノミクスの失敗を認めること」であるし、それ自体大きな政治リスクを生じさせるであろう。

そもそもアベノミクスは、金融政策と財政政策で時間を稼ぎつつ、その間に成長戦略により経済の底上げを図るというストーリーだった。金融の本質は、時間を貸す、時間を借りるということである。しかしこの間、「ドリルで穴をあける」構造改革は行われず、少子化に歯止めをかけたり女性労働力の一層の活用を図ったりする抜本的な政策も打ち出されていない。

当初想定していたトリクルダウン現象、つまり企業収益改善が賃金の増加や設備投資の増加につながり、中小企業や地方経済に波及していくという好循環は、経済統計を見てもほとんど生じていない。

長年続くデフレ経済の下で、非正規雇用者の割合は37.4%(2014年、労働力調査)を占めている。20代、30代の彼ら・彼女らの賃金は、正規雇用者と比べておおむね6割の水準にあるだけでなく、年齢を重ねてもその賃金の伸びはわずかである。

このような状況の下で国民はアベノミクスに期待したのだが、雇用数こそ増加したものの、その中心は女性や高齢者の短時間労働者で、実質賃金に至っては、ここ4年間減少を続けている。労働分配率も継続的に低下している。

頼みの綱であった「金融緩和→円安」による企業収益底上げも、国際経済情勢の変化と共に頭打ちとなり、カンフル剤の効果が切れ始めた結果、以前の状況に戻りつつある。

アベノミクスは行き詰まっていると言えよう。

必要な政策は中間層の拡大と格差是正の税制改革

では、どうすべきか。

アベノミクスの経済政策に決定的に欠けているのは、「適切な分配政策による成長」というコンセプトである。彼の発想は、「経済成長すれば自然に分配も改善される」というものである。

しかし、社会保障と税制による分配政策は、「政府の意思」で行う政策である。これを限られた財源で行おうとすると、国民全体に損得が生じ、究極の構造改革となるので、政治家は避けたがる。しかし、ここに光を当てなければ経済の持続的成長はおぼつかない。

必要なのは、国民の「下流化」への不安を払拭する抜本的な所得再分配政策である。具体的には、負担に余裕のある高所得者層の負担を引き上げて、ワーキングプア層・非正規雇用層の負担を軽減し、中間層の底上げを図る政策である。

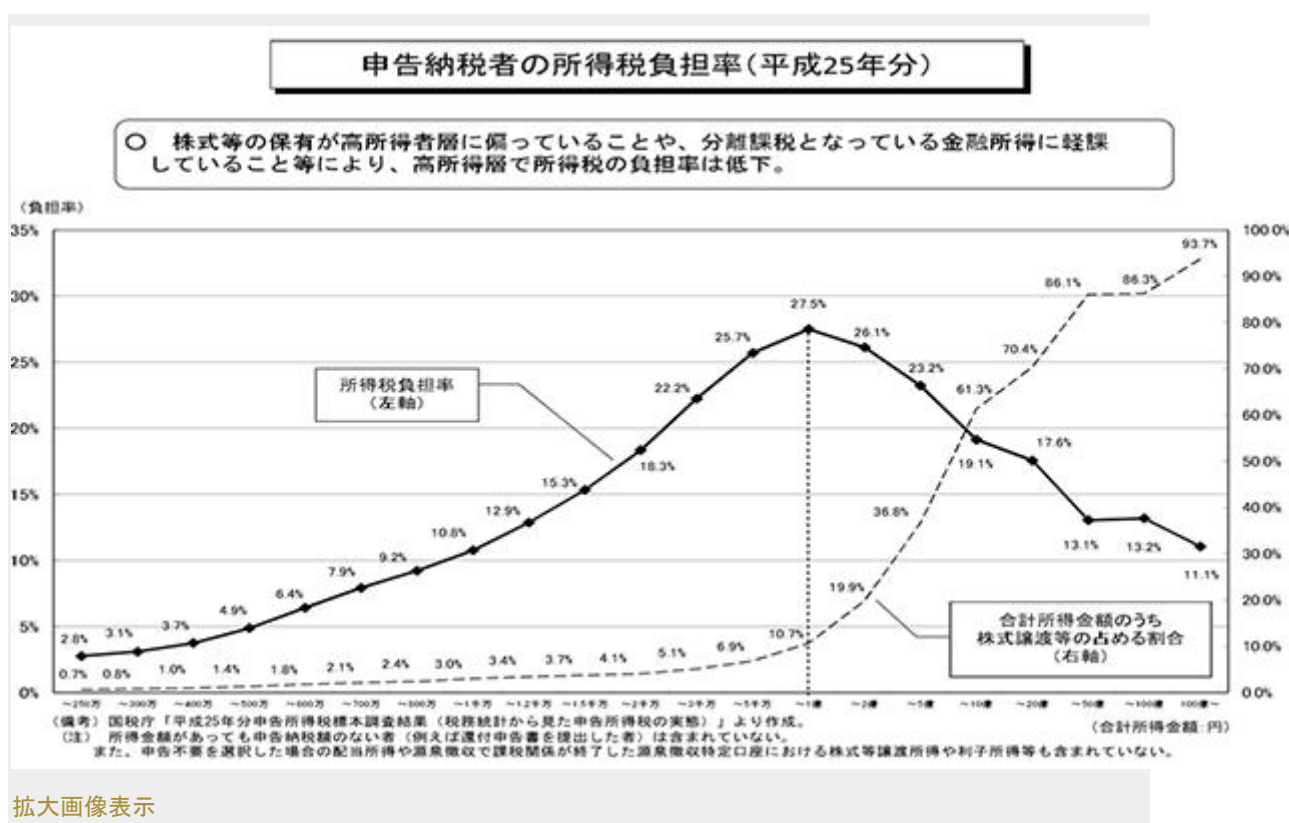
具体的には、「20%の分離課税となっている株式譲渡益や配当などの金融所得の税率を5%程度引き上げること」とセットで、「中低所得者を中心に負担軽減を行うこと」である。

負担を増やすべきは 高所得者の金融所得

まず、負担増である。

財務省の「申告納税者の所得税負担率(2013年)」で、わが国の所得階層ごとの負担割合を見ると、所得1億円までは増加するが、1億円を超えると負担割合は逡減していく(図表1参照)。

◆図表1



これは、高所得者により多く帰属する株式譲渡益や配当といった金融所得への課税が、彼らの通常所得に対する限界税率より低い20%の分離課税となっていることからくる現象だ。アベノミクスの株高で潤っている高所得層の負担を引き上げることは、公平な所得分配である。

高所得者の方が所得税実効税率が低くなるという現象は、米国でも生じており、バフェット氏は年収 100 万ドル以上の富裕層に対する超過税率(30%)を主張し、法案まで用意された(いまだ成立には至っていない)。

重要なのは、税率引き上げだけでは、株式市場に大きな影響を与える恐れがあり、また勤労者の資産形成、年金運用にも大きな悪影響を及ぼす可能性があることだ。そこで、NISA(小額投資非課税制度)の恒久化や金融所得一体課税の拡充(預金利子も一体化に含める)とパッケージで行う必要がある。これにより、株式市場への影響も最小限に抑えることができる。

現在 20%で 4 兆円強の金融所得税収があるので、金融所得の 5%引上げによる増収額は 1 兆円程度となる。減税幅を拡大するためには、消費税の軽減税率をやめ、その財源である 1 兆円を加えれば、2 兆円規模の減税が可能になる。

負担を減らすために必要な 税と社会保険料の徴収一元化

次に、負担の軽減である。

わが国の非正規雇用は年々増加し、今や雇用者全体の 4 割を占めるが、その多くが貧困ラインから抜け出せずワーキングプア層にとどまっており、相対的貧困率は一貫して上昇している。彼ら・彼女らが経済的理由から結婚できない、子どもも持てないことが少子化の最大原因となっている。

図表 2 は、勤労世帯の収入と可処分所得・非消費支出の推移を見たものだが、可処分所得はアベノミクスの下でも 10 年前と比べて低下していることがわかる。

◆図表 2



(出典)総務省「家計調査」

※注1 二人以上勤労者世帯。

可処分所得は、収入から税・社会保険料を除いたものだが、増加しているのは税ではなく、年金や健康保険の社会保険料である。経団連の試算では、2014年度の1人当たり現金給与総額は564万円で、2012年度より11万円増えているが、そのうち社会保険料負担増が5万円で、手取りの増加額は6万円に過ぎないことが示されている。問題は、この社会保険料負担が20年にはさらに15万円(労働者1人当たり)伸びることである。

このように見えてくると、負担軽減は、税だけでなく社会保険料も含めて考える必要がある。理想的には、税と社会保険料の徴収一元化を進め、マイナンバーを活用して、低率で軽減する方法が考えられる。オランダの勤労税額控除はこの方式である。社会保険料は、課税最低限なしに給与に比例して負担を求めらるので、軽減効果は大きい。

この方式には時間がかかるというならば、簡便な方法として、たとえば収入600万円以下の中低所得者に、財源の範囲で定額で給付を行うことが考えられる。仮に2兆円を財源とすれば、世帯収入600万円以下の全員(ただし65

歳以上の年金生活者を除く、4000万人程度)に1人当たり5万円の給付を行うことが可能である。

税・社会保障一体改革の原点に立ち返ったグランドデザインを描き、子ども・子育てを中心とした社会保障に必要な財源を確保する消費税率の10%への引き上げは法律通りに行う。一方で、金融所得課税強化により財源を確保しつつ、非正規雇用者・中所得者をターゲットとした減税・負担軽減を行うことにより、中間層の厚みをつくっていくことが、喫緊の課題である少子化対策につながっていく。

DIAMOND,Inc. All Rights Reserved.

```
<iframe src="//www.googletagmanager.com/ns.html?id=GTM-MB8ZLX" height="0"
width="0" style="display:none;visibility:hidden"></iframe> <iframe
src="//b.yjtag.jp/iframe?c=HnwCFYR" width="1" height="1" frameborder="0"
scrolling="no" marginheight="0" marginwidth="0"></iframe>
<iframe src="//o.advg.jp/oif?aid=7317&pid=1" width="1" height="1"></iframe>
```